

和賀西小 いじめ防止対策基本方針(概要)

◇いじめの基本的な考え方

いじめは、児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題です。

本校は、学校教育目標「なかよく助け合う子」の育成を図ることにより、いじめを生まない環境を築くとともに、全児童が生き生きとした学校生活を送ることができるような教育活動を推進します。そのため、全教職員がいじめ問題に対する感性を高め、組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

いじめを未然に防止するために

◇教職員による指導について

- 1 学校が安心・安全で心の居場所となるような生活の保障と「絆づくり」
- 2 自己有用感や自尊感情を育むための教育活動の充実
- 3 基礎・基本の定着と学習への達成感を体得させる「わかる授業」の展開
- 4 コミュニケーション能力の素地を養うための全教育活動を通じた道德教育及び体験活動等の充実
- 5 いじめ防止のための児童会活動の推進
- 6 保護者、地域住民及び関係者との連携
- 7 配慮が必要な児童については、特性を踏まえた支援と指導を組織的に行う。

◇児童に対して

- 1 互い尊重しあい、学級の所属感が自覚できるような学級づくり
- 2 基礎・基本の定着、学習への達成感・成就感が得られる「わかる授業」
- 3 思いやりの心や命の大切さを育む道德の時間や学級活動の充実
- 4 「いじめは決して許されない」という認識を持たせる日常活動の指導
- 5 見て見ないふりをせず、すぐとめたり、誰かに知らせたりすることの大切さを指導徹底

◇いじめ防止のための組織 「生徒指導委員会」の設置

校長、副校長、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、学級担任

「いじめ対策委員会」の設置

校長、副校長、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、カウンセラー等

◇児童の主体的取り組み

- 1 児童会による取り組み
児童会スローガンにそった「思いやり」の気持ちを育む活動
- 2 好ましい人間関係づくりをねらう行事の実施

◇家庭・地域との連携

- 1 いじめ防止基本方針の校報での広報活動
- 2 PTA総会での、実態や基本方針の説明
- 3 地区懇談会での話題提供
- 4 道德授業や集会の保護者や地域への公開

◇早期発見・対応

【早期発見】

- 1 児童が相談しやすいような信頼関係の構築
- 2 児童の表情や行動の変化が把握できるような日常の観察

【アンケート・教育相談】

- 1 児童アンケートの実施
(よい子のくらしアンケートと心と体の健康調査等)
- 2 教育相談を通じた聞き取り調査 年2回
- 3 スクールカウンセラーによる教育相談

【相談窓口】

- 日常のいじめ相談（児童・保護者）全教職員が対応
- スクールカウンセラーの活用 養護教諭・教育相談担当者
- 地域からのいじめ相談窓口 副校長

【早期対応】

- 1 いじめ行為の制止と事実関係を明確化
- 2 発見・通報後の速やかな「生徒指導委員会」等の開催、全教員の共通理解と役割分担後の問題解決
- 3 警察への通報を要する事案かどうかの適切な適切判断
- 4 児童や保護者の立場に立った情報収集と事実確認
- 5 いじめ確認された場合のいじめの制止と再発の防止
- 6 いじめられている児童の安全の確保
- 7 いじめられた児童の心のケア
- 8 学校教育施行規則に基づいた適切な措置

◇おもな「いじめ防止対策」年間プラン

主な取り組み	
一学期	4月 いじめ対策にかかる共通理解、指導記録引継 学級活動、PTA総会、家庭訪問
	5月 児童総会：スローガンにそった活動計画 行事を通じた人間関係づくり
	6月 いじめアンケート、教育相談の実施 いじめアンケート、保護者アンケートの結果共有、教育相談の実施
	7月 行事等の人間関係づくり 生徒指導研修会
二学期	8月 行事等の人間関係づくり、学校評価の実施
	9月 心とからだのアンケート、教育相談の実施
	10月 よい子のくらしアンケート、アンケート結果共有、保護者アンケート、教育相談の実施
	11月 行事等の人間関係づくり いじめ防止対策委員会開催
三学期	12月 校内生徒指導研修会 家庭からの情報収集
	1月 校内自己評価
	2月 心とからだのアンケート整理 行事等の人間関係づくり（6年生を送る会）
	3月 年間のふりかえり 記録の整理 小中連絡会

SCとの面談